

## 第 4 回懇談会「議論のポイント」

### 1 委員の主な意見

#### 項目 1 情報発信拠点としての新たな事業展開

- ・情報発信拠点として区立図書館で自己完結するのではなく、必要に応じて区外への橋渡しができるようにしてほしい。解決への道順を示してもらえれば十分
- ・図書館どおし、図書館以外、その他の機関とのネットワークの重要性、求めるものがどこにあるかを示せる機能が必要である。
- ・図書館システムの更新で、図書館の統計的なデータが見られるようになるのか。図書館のデータ（予算、決算、利用状況等）が、システムですぐに分かるような機能は情報発信の意味からも必要である。そういった情報提供の計画はあるのか。

【事務局】更新後のシステムでも、利用者がそういったデータを抽出して情報を得るといった機能はない。現在でも、教育要覧や区勢概要でデータは公表しているので、ホームページ上でどのように提供していくかは今後工夫していきたい。

#### 項目 2 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

##### (1) 区民や地域との協働

- ・友の会が必要である。

【関連】友の会は反対である。組織に属する必要はない。

#### 項目 3 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

##### (1) 小中学校への学校支援事業の拡充

- ・当懇談会で、学校図書館への人的配置をどこまで提言するのが適切かというのは、難しいところではある。
- ・管理員と支援員を整理するという動きが教育委員会内にあるが、学校図書館への人の配置については、専任・専門・正規を求めていくべきではないか。前回学校図書館に関する意見を出しているが、現状はどのようになっているのか。また、どういう表現が、この懇談会が提言するものとして適切なのか。

【事務局】学校図書館に人を配置して、読書環境を整えようということで、管理員と支援員の配置等々について、現在、教育委員会内で検討中である。学校側の意見も様々ある。区立図書館が支援を行うということは、効率的・有効的と認められているところでもあり継続をしていく。人的配置についての表現をどうするかは、区立図書館が、学校図書館の活性化のためにどのように支援していくのか、という視点でご意見をいただきたい。

- ・区立図書館として何をすべきかを考えるべきである。
- ・学校図書館支援センターのようなものを設置して、研修や相談など包括的な支援をセンターが行うことも考えられる。

#### 項目4 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

##### (1) 資料や人材の活用（専門性の活用）

- ・電子書籍をどう取り扱っていくのが課題。光が丘で試行的に扱ってみるということも考えられるのではないかと。現在の区の状況・考え方はどうなのか。

【関連】電子化については、今はどうなるかがみえない状況であり、今後適当と思える時点で導入すればよいのではないかと。今、実験をしても無駄になる可能性もある。

【事務局】他の図書館では導入実験を行っているところもあるが、様々な媒体・方法等が考えられ、また変化も早いので、電子書籍等の状況は注視していきたい。

- ・電子化については看過できない課題であり、電子図書と紙図書の共存など今後の動向を注視していく必要がある。
- ・電子化によってスペースが確保できるなどの利点は否めないが、やはり図書館で実物にあたるということは必要である。スペースが空いたら、資料を書架に縦に並べるだけでなく、斜めにしたり面出しするなど、もっと本を魅力的に見せるということも必要ではないかと。

##### (2) 図書館機能の充実

- ・大人の居場所としての役割が必要ではないかと。ハード的な部分は限界があるとしても、長期計画や予算化に向けて将来の検討課題とすべき。
- ・武蔵野プレイスのような滞在型図書館という機能は必要である。
- ・中央図書館が必要である。
- ・滞在型図書館などスペースの確保のためには、資料の電子化は有効ではないかと。

#### その他

- ・10年後を目標としているが、5年程度で見直しが必要である。
- ・今まで出ている意見は全て将来像につながるが、予算のことも考える必要があるのではないかと。
- ・すぐにできるものと長期的に対応するものとそれぞれあると思う。
- ・図書館ごとに、できるもの・できないもの、必要なもの・必要でないものは異なると思う。この懇談会は区立図書館全体のことを考えるが、来年度以降は各図書館ごとに懇談会をもって、利用者サービスにつながるよう細分化していくとよいのではないかと。それによって利用者の活動の場となれば、大人の居場所づくりや活性化にもつながるのではないかと。子供たちも参加できるとよい。学校の先生にも参加してもらおうとよい。
- ・今年を図書館改革元年として、むすびでは今後の懇談会のあり方にもふれてほしい。また、それぞれの館で地域の特色を活かして、というような表現を入れたい。館別の検討の場の必要性もある。
- ・答申書には、委員から出た意見をすりあわせしないで記載してほしい。両論併記なりできるだけ多くの意見を記載してほしい。無理にまとめる必要はない。

- ・集約できるところは集約した上で、少数意見も付記するというのはどうか。
- ・答申書としてまとめるには、一定の形式があると思うので、個別の意見は別表なり別冊なりにしてはどうか。

【関連】いろいろな考えや意見があるのは当然なので、ある程度まとめた上で、少数意見を別冊なり意見書なりを出せばいいのではないか。少数意見を大事にしつつ、いろいろな意見があったという答申書にしたい。

【関連】項目別の意見集約がポイントになると思う。ここに全て記載するのではなく、別に資料集として全ての意見を記載する。本文と資料編という作りにはどうか。

【関連】資料集には、今までの懇談会で出た資料も入れるといいのではないか。

- ・これだけいろいろな意見が出るのは、皆さんがいかに図書館を愛しているかということで、そういうことがにじみ出る答申書になるといい。結びの部分にそういう思いを入れてはどうか。
- ・練馬区の特長として、5つのブロックで独立した価値観・独立性がある。図書館の分野では光が丘が中心かもしれないが、この懇談会の答申書では光が丘の色は出さず、練馬区全体のこととしてまとめて、12館それぞれの地域の特性を活かしつつ、という表現としたい。
- ・この懇談会は、練馬区の区立図書館のビジョンを考えるのであり、館ごとに指定管理者など体制も異なるので、館ごとのニーズを活かし、練馬区全体の方向性を示すもの、というまとめ方でよいのではないか。